

事業報告書

第10期事業年度

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

国立大学法人東京学芸大学

平成 25 年度 国立大学法人東京学芸大学事業報告書

「I はじめに」

本学は、我が国の教員養成大学の基幹大学として、高い知識と教養を備えた創造力・実践力に富む「有為の教育者」を養成することを目的とし、教育研究活動を推進している。本学の起源は、明治 6 年に創立された東京府小学教則講習所を基に戦後 4 つの師範学校を統合し、昭和 24 年に新制の東京学芸大学として出発したところにある。その後、平成 8 年に大学院連合学校教育学研究科（博士課程）、平成 20 年に大学院教育学研究科に教職大学院（教育実践創成専攻）を設置するなど、学校教育とその周囲を支える教育マインドをもった人材を育成する教育の総合大学としての役割を果たすべく、中期目標・中期計画に沿って、教育研究活動を行っているところである。

平成 25 年度は、第 2 期中期目標・計画期間の 4 年目にあたるが、国立大学法人を取り巻く情勢は厳しく、大学改革促進係数（ $\Delta 1.0\%$ ）による影響だけでなく、給与改定臨時特例法による影響により、運営費交付金が削減されている。こうした状況の中、「これからの大学教育等の在り方について」（平成 25 年 5 月 28 日教育再生実行会議第三次提言）等を踏まえ、本学の役割の明確化や機能強化を盛り込んだミッションの再定義を行った。

教員養成系大学である本学の主なミッションは、有為の教育者を養成することを目的として、幼稚園から博士課程までの教育組織を有し、東京都を中心とした広域型の拠点的作用を果たすこと、すなわち、今日の教育を支える初等中等教育教員の養成を行うことと、初等中等教育諸学校に将来のスクールリーダーたるべき教員を輩出すると共に、教員養成及び学校教育の研究に関する拠点として、学校教員の質の向上に貢献することである。これらの機能強化のため、実践的カリキュラムを強化すると共に、グローバル化・情報化・環境問題など今日の学校に求められる新たな教育課題に積極的に取り組み、全教科を俯瞰しつつ、得意分野をもつ小学校教員を養成する。また、授業力だけでなく、生徒指導・学級経営などの力をもつ中等学校教員、専門性の高い特別支援教育教員・養護教員と幼稚園教員を養成することとしている。

今年度の重点的な取組として、第 1 は、教員養给力強化と組織再編の検討である。教科の指導力に優れ、現代的教育課題に対応できる実践力を備えた教員の養成及び学校教育と協働できる教育支援人材の養成を目指し、学部の教育組織の見直しについて検討を進めた。

第 2 は、学生支援である。将来教員になることを志望しながら、経済的理由で大学進学が困難な学生に対して授業料等を免除し、奨学金を支給する「教職特待生制度」を引き続き実施した。また、学部 4 年間に加え大学院 2 年間の一貫教育を行う「新教員養成コース」を開設し、授業料相当分を支給することにより、教員になる意欲の高い学生の支援を行った。さらに、東日本大震災や台風等の自然災害で被災した志願者の入学検定料を免除することとした。

第 3 は、大学と附属学校の連携による教員養成機能の充実である。今年度、文部科学省からの特別経費「情報通信技術活用による教員養成機能の高度化と教育の情報化に対応できる教員の養成体制の構築」の措置を受け、ICT を活用した教員養成機能の高度化と教育の情報化に対応できる教員の養成機能の充実を目指し、大学の講義として附属学校におけ

る授業の遠隔観察、教育実習の授業風景を用いた振り返り活動と事後指導、eポートフォリオシステムの開発、教育実習での ICT 活用実践を行った

第 4 は、教育研究等における取組である。文部科学省からの特別経費の措置を受け、教育の強化に対応するため、①地域・学校と連携した「総合的道德教育プログラム」の開発、②国際算数・数学授業改善のための自己向上機能を備えた教員養成システム開発、③教員養成教育の評価等に関する調査研究、④デジタル読解力のための教科書連携型デジタル教材の認証・評価と研修・養成の研究、を実施し、それぞれ着実に成果を上げている。

第 5 は、教員養成系大学間の連携による「HATO プロジェクト」の推進である。全国の教員養成系大学との連携協力を促進し、教員養成の諸課題に積極的に対応するために北海道教育大学、愛知教育大学、東京学芸大学、大阪教育大学の 4 大学で共同設置した「教員養成開発連携機構」の下に、今年度から「教員養成開発連携センター」を各大学に設置し、各大学の教育研究活動や人材の特色を生かして連携・協力する体制を整え、調査研究等を開始した。

第 6 は、附属学校における取組である。文部科学省の特別経費の措置を受け、①附属学校園をフィールドとした幼小一貫教育の教育課程の構築と指導法の開発研究、②質の高い学校教育・保育の一体的提供を保障するための保育・教育課程の構築を実施し、それぞれ着実に成果を上げている。

第 7 は、国際化への対応の取組である。文部科学省の特別経費の措置を受け、①日本語支援と国際理解教育の実践できる教員を養成するための、国際教育実践研修プログラム開発、②東アジアの大学における教員養成の質保障に関する国際共同研究の推進及び国際大学院プログラムの整備－東アジア教員養成国際コンソーシアムの第 2 フェーズを実施し、それぞれ着実に成果を上げている。

また、国際バカロレアの普及・拡大のため全国の主導的な役割を果たすため、本学より国公立を問わず 66 機関に呼びかけ、国際バカロレア・デュアルランゲージ・ディプロマ連絡協議会を創設し、「日本語と英語によるデュアルランゲージ・ディプロマ・プログラム」のモデルプログラムの開発やグローバル化に対応した教員養成の在り方等について検討及び情報共有を進めるための第一回会合を開催した。

第 8 は、管理運営面の取組である。まず、自己点検評価の基礎資料として、本学における教育・研究・社会貢献・国際交流それぞれの活動と大学運営に関する自己点検評価の基礎資料となるデータ集「アニュアルレポート」を作成し、大学としての改善点をあげ、改善策を検討し実行に移す体制を確立した。

また、東京多摩地区 5 国立大学法人事務連携協議会の下で協定書を締結し、公共工事の監視体制において業務の効率化を図るとともに、資金の共同運用（短期運用）を開始した。経費的な面では、近隣の大学と共同で調達する物品を増やし、経費の削減を行った。更に、大学教員の後任補充人事を凍結する等人件費を削減した。施設の整備・活用方策に関しては、施設整備委員会を設置して「キャンパスマスタープラン 2013」を策定すると共に、各学系における施設の利用状況について実地調査を行い、有効活用に関し検討を開始した。土地の有効活用については、大泉公務員宿舎跡地を売却するとともに、赤倉合宿研修施設跡地の境界を確定し、売却手続きを進めた。

また、安全管理については、全学的に総合防災訓練を行うなど学生や児童生徒に大学・学校における危機対応意識を高めるための取組を実施した。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

[基本理念]

東京学芸大学は、人権を尊重し、すべての人々が共生する社会の建設と、世界平和の実現に寄与するため、豊かな人間性と科学的精神に立脚した学芸諸般の教育研究活動を通して、高い知識と教養を備えた創造力と実践力に富む有為の教育者を養成することを目的とする。

[基本目標]

上記の基本理念を踏まえて、第二期の中期目標期間においては特に次のことを基本的な目標とする。

- ① 創造力と実践力を身につけ、今日の学校教育における諸課題に積極的に取り組む教員を養成する。
- ② 精深な知性と高邁な精神を身につけ、広く生涯学習社会において、指導的な役割を担う人材を養成する。
- ③ 我が国の教育実践を先導する研究活動を推進し、その研究成果に立脚した独創的な教育を行う。
- ④ 学校教育と教員養成・研修に関する情報を幅広く収集・整理し、国内外に向けて発信する体制を構築する。
- ⑤ 社会に開かれた大学として、社会貢献活動や国際交流活動を積極的に推進する。

2. 業務内容

- (1) 国立大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 当該国立大学法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の当該国立大学法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 当該国立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 当該国立大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であつて政令で定めるものを実施する者に対し、出資（次号に該当するものを除く。）を行うこと。
- (7) 産業競争力強化法（平成二十五年法律第九十八号）第二十二条の規定による出資並びに人的及び技術的援助を行うこと。
- (8) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

明治 6年 (1873年)	東京第一師範学校の前身である東京府小学校教則講習所を設置
明治41年 (1908年)	東京第二師範学校の前身である東京府豊島師範学校を設置
大正 9年 (1920年)	東京青年師範学校の前身である東京府立農業教員養成所を設置
昭和13年 (1938年)	東京第三師範学校の前身である東京府大泉師範学校を設置
昭和24年 (1949年)	東京学芸大学学芸学部を設置
昭和41年 (1966年)	学芸学部を教育学部に改称教育学研究科 (修士課程) を設置
昭和63年 (1988年)	教育学部に新課程を設置
平成 8年 (1996年)	東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科 (博士課程) を設置
平成 9年 (1997年)	教育学研究科 (修士課程) に夜間大学院 (総合教育開発専攻) を設置 (現在は昼夜開講制に移行)
平成20年 (2008年)	教育学研究科に教職大学院 (教育実践創成専攻) を設置

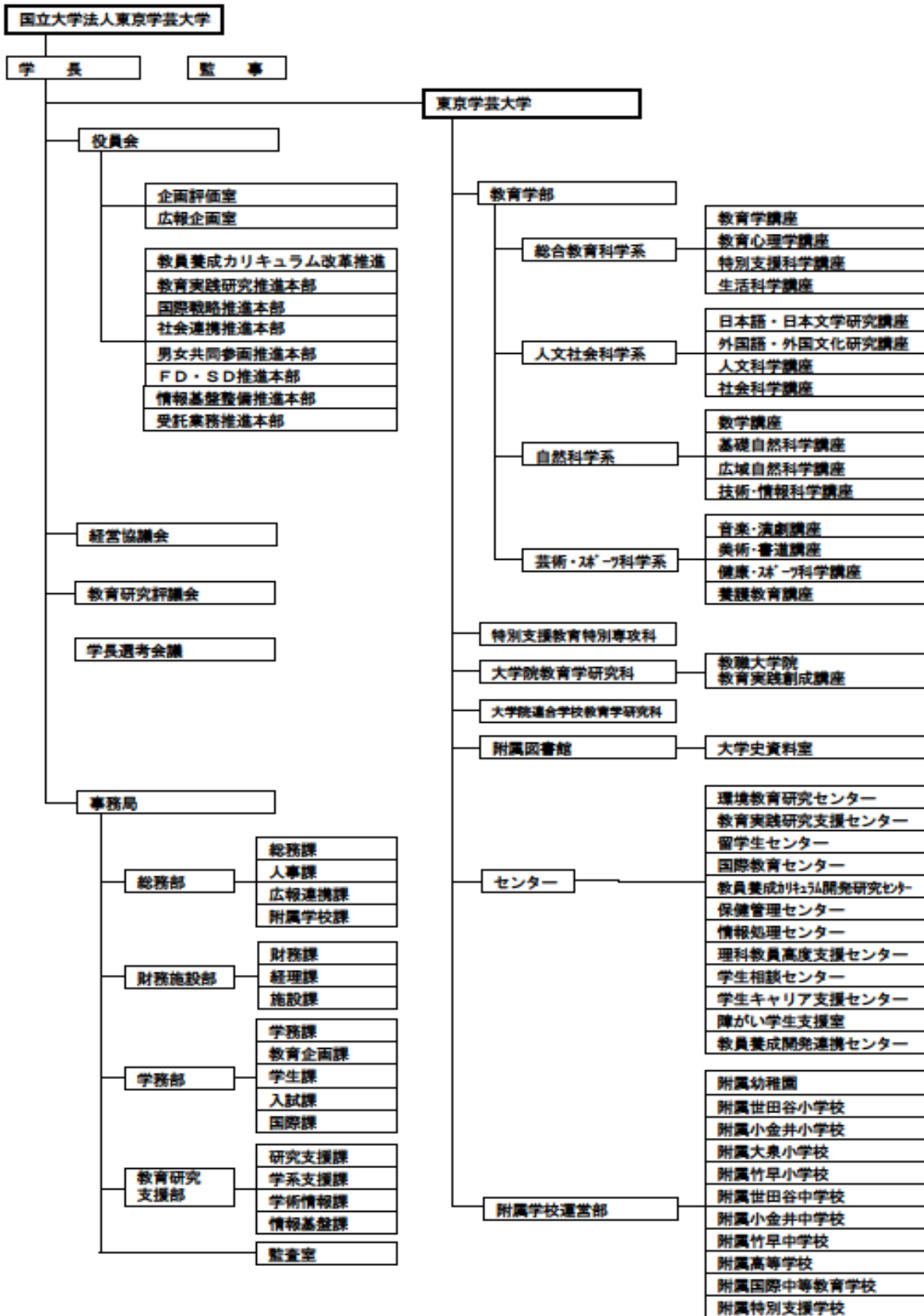
4. 設立根拠法

国立大学法人法 (平成 15 年法律第 112 号)

5. 主務大臣 (主務省所管局課)

文部科学大臣 (文部科学省 高等教育局 国立大学法人支援課)

6. 組織図



7. 所在地

東京都小金井市
 附属学校 東京都世田谷区
 東京都練馬区
 東京都文京区
 東京都東久留米市

8. 資本金の状況

164,807,630,321 円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（平成25年5月1日現在）

総学生数
 学士課程 4,947人
 修士課程 674人
 博士課程 123人
 専門職学位課程 49人
 特別支援教育特別専攻科 29人
 附属学校児童・生徒 5,889人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	村松泰子	平成22年4月1日 ～平成26年3月31日	昭和42年7月 NHK総合放送文化研究所 研究員 昭和54年8月 NHK放送世論調査所研究 員 昭和60年8月 NHK放送文化調査研究所 研究員 平成2年6月 NHK放送文化研究所主任 研究員 平成3年4月 東京学芸大学教育学部教 授 平成16年4月 国立大学法人東京学芸大 学教育学部人文社会科学系長併任 (～平成18年3月) 平成18年4月 国立大学法人東京学芸大 学理事(～平成22年3月)

<p>理事 (兼副学長) (教育・附属 学校担当)</p>	<p>大 竹 美登利</p>	<p>平成 24 年 4 月 1 日 ～平成 26 年 3 月 31 日</p>	<p>昭和 48 年 4 月 東京都立立川短期大学助手 昭和 63 年 4 月 東京都立立川短期大学講師 平成 3 年 4 月 東京都立立川短期大学助教授 平成 8 年 4 月 東京都立立川短期大学教授 平成 9 年 4 月 東京学芸大学教育学部助教授 平成 12 年 4 月 東京学芸大学教育学部教授 平成 15 年 4 月 東京学芸大学教育学部附属小 金井小学校長併任 (～平成 16 年 3 月) 平成 16 年 4 月 国立大学法人東京学芸大学附 属小金井小学校長併任 (～平成 19 年 3 月) 平成 20 年 4 月 国立大学法人東京学芸大学教育 学部総合教育科学系長併任 (～平成 22 年 3 月) 平成 22 年 4 月 国立大学法人東京学芸大学副学 長併任 (～平成 24 年 3 月) 平成 22 年 4 月 国立大学法人東京学芸大学学生 キャリア支援センター長併任 (～平成 24 年 3 月)</p>
<p>理事 (兼副学長) (総務・国際担当)</p>	<p>藤 井 健 志</p>	<p>平成 25 年 4 月 1 日 ～平成 26 年 3 月 31 日</p>	<p>昭和 61 年 4 月 東京学芸大学教育学部講師 平成 元年 5 月 東京学芸大学教育学部助教授 平成 11 年 4 月 東京学芸大学教育学部教授 平成 13 年 11 月 東京学芸大学学長補佐 (～平成 15 年 11 月) 平成 22 年 4 月 東京学芸大学学長補佐 (～平成 24 年 3 月) 東京学芸大学企画調査室長 平成 24 年 4 月 東京学芸大学副学長 (広報・情 報基盤担当) 東京学芸大学広報企画室長 東京学芸大学附属図書館長</p>
<p>理事 (兼副学長) (財務・労務担当)</p>	<p>勝 山 浩 司</p>	<p>平成 25 年 4 月 1 日 ～平成 26 年 3 月 31 日</p>	<p>昭和 49 年 5 月 小樽商科大学 昭和 55 年 5 月 北海道大学 昭和 58 年 6 月 文部省 平成 6 年 4 月 宇都宮大学主計課長 平成 9 年 4 月 文部省教育助成局財務課課 長補佐 平成 13 年 1 月 文部科学省初等中等教育局 財務課課長補佐 平成 16 年 4 月 文部科学省初等中等教育局 視学官 平成 16 年 6 月 宝塚市教育委員会教育長 平成 19 年 7 月 文部科学省初等中等教育 局財務課教育財政室長 平成 22 年 7 月 文部科学省スポーツ・青少 年局青少年課長 平成 24 年 9 月 国立大学法人東京学芸大 学事務局長 平成 25 年 3 月 文部科学省大臣官房付</p>
<p>理事 (非常勤) (経営戦略担当)</p>	<p>高 木 茂</p>	<p>平成 24 年 4 月 1 日 ～平成 26 年 3 月 31 日</p>	<p>昭和 37 年 4 月 三菱地所株式会社入社 昭和 61 年 10 月 三菱地所株式会社人事部 長 昭和 63 年 6 月 三菱地所株式会社取締役経 理部部長 平成 3 年 6 月 三菱地所株式会社常務取締 役 平成 7 年 6 月 三菱地所株式会社専務取締 役 (代表取締役) 平成 10 年 6 月 三菱地所株式会社取締役副 社長 (代表取締役) 平成 13 年 4 月 三菱地所株式会社取締役社 長 (代表取締役) 平成 17 年 6 月 三菱地所株式会社取締役相</p>

			談役 平成 22 年 4 月 国立大学法人東京学芸大学 理事 (～平成 24 年 3 月) 平成 22 年 6 月 三菱地所株式会社相談役
監事 (非常勤)	荻上 紘一	平成 24 年 4 月 1 日 ～平成 26 年 3 月 31 日	昭和 40 年 7 月 東京工業大学理学部助手 昭和 44 年 4 月 東京都立大学理学部助教 教授 昭和 47 年 9 月 Michigan 州立大学客員助 教授 (～昭和 49 年 8 月) 昭和 51 年 9 月 Hawaii 州立大学客員教授 (～昭和 52 年 1 月) 昭和 57 年 1 月 東京都立大学理学部教授 昭和 59 年 8 月 Granada 大学客員教授 (～昭和 59 年 9 月) 平成 3 年 4 月 東京都立大学理学部長 (～平成 7 年 3 月) 平成 11 年 4 月 東京都立大学総長 (～平成 15 年 3 月) 平成 15 年 4 月 東京都立大学名誉教授 平成 15 年 4 月 大学評価・学位授与機構評 価研究部客員教授 (～平成 15 年 5 月) 平成 15 年 6 月 大学評価・学位授与機構評 価研究部教授 平成 16 年 4 月 独立行政法人大学評価・学 位授与機構評価研究部教授 平成 23 年 4 月 独立行政法人大学評価・学 位授与機構特任教授 (～平成 24 年 3 月) 平成 24 年 4 月 大妻女子大学学長
監事 (非常勤)	堀口 松城	平成 24 年 4 月 1 日 ～平成 26 年 3 月 31 日	昭和 43 年 4 月 外務省 昭和 60 年 7 月 外務省海洋法本部海洋課長 昭和 63 年 8 月 法務省入国管理局入国審査 課長 平成 2 年 6 月 在ミャンマー大使館公使 平成 5 年 2 月 国連代表部公使 平成 8 年 1 月 エディンバラ総領事 平成 10 年 1 月 在レバノン特命全権大使 平成 12 年 6 月 中央職業能力開発協会常務 理事 (～平成 15 年 3 月) 平成 15 年 4 月 在バングラデシュ特命全権大 使 (～平成 18 年 6 月) 平成 19 年 4 月 国立大学法人東京学芸大学 監事 (～平成 24 年 3 月) 平成 19 年 4 月 早稲田大学大学院客員教授 (～平成 25 年 3 月) 平成 25 年 4 月 日本大学国際関係学部客員 教授

1 1 . 教職員の状況 (平成 2 5 年 5 月 1 日現在)

大学教員 7 5 8 人 (うち常勤 3 2 2 人、非常勤 4 3 6 人)
 附属学校教員 4 3 3 人 (うち常勤 3 2 2 人、非常勤 1 1 1 人)
 職員 3 9 8 人 (うち常勤 2 1 1 人、非常勤 1 8 7 人)
 (常勤教職員の状況)

常勤教職員の平均年齢は 45.2 歳 (前年度 45.7 歳) となっております。このうち、国からの出向者は 0 人、地方公共団体からの出向者 24 人、民間からの出向者は 0 人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(財務諸表へのリンク：<http://www.u-gakugei.ac.jp/12jouhou/01/>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	6,607
土地	148,917	センター債務負担金	—
減損損失累計額	△19	長期借入金等	—
建物	23,755	引当金	
減価償却累計額	△10,058	退職給付引当金	18
構築物	2,167	その他の引当金	—
減価償却累計額	△1,181	長期未払金	170
工具器具備品	2,377	その他の固定負債	
減価償却累計額	△1,312	流動負債	
図書	3,586	運営費交付金債務	699
その他の有形固定資産	40	寄附金債務	294
その他の固定資産	64	前受金	529
流動資産		預り金	354
現金及び預金	4,188	未払金	2,015
その他の流動資産	125	その他の流動負債	18
		負債合計	10,708
		純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	164,807
		資本剰余金	△3,198
		利益剰余金	334
		その他の純資産	—
		純資産合計	161,943
資産合計	172,652	負債純資産合計	172,652

2. 損益計算書

(財務諸表へのリンク：<http://www.u-gakugei.ac.jp/12jouhou/01/>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	12,468
業務費	12,047
教育経費	2,048
研究経費	524
診療経費	—
教育研究支援経費	224
受託研究費	30
受託事業費	52
人件費	9,166
その他	—
一般管理費	398

財務費用	1
雑損	21
経常収益 (B)	12,502
運営費交付金収益	7,670
学生納付金収益	3,626
附属病院収益	—
受託研究等収益	30
受託事業等収益	52
寄附金収益	239
補助金等収益	262
施設費収益	70
その他の収益	548
臨時損益 (C)	—
目的積立金取崩額 (D)	—
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	34

3. キャッシュ・フロー計算書

(財務諸表へのリンク : <http://www.u-gakugei.ac.jp/12jouhou/01/>)

(単位 : 百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	1,242
人件費支出	△9,113
その他の業務支出	△2,372
運営費交付金収入	8,000
学生納付金収入	3,549
附属病院収入	—
受託研究等収入	38
受託事業等収入	36
寄附金収入	339
補助金等収入	511
その他の業務収入	253
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△132
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△98
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	1,011
VI 資金期首残高 (F)	3,176
VII 資金期末残高 (G=F+E)	4,188

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(財務諸表へのリンク：<http://www.u-gakugei.ac.jp/12jouhou/01/>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	8,115
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	12,468 △4,353
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,183
III 損益外減損損失相当額	19
IV 損益外除売却差額相当額	△306
V 引当外賞与増加見積額	54
VI 引当外退職給付増加見積額	△1,394
VII 機会費用	1,046
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	8,719

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成 25 年度末現在の資産合計は前年度比 44 百万円 (0.026%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 増の 172,652 百万円となっている。

主な増加要因としては、年度末の補正予算において措置された運営交付金や補助金を繰り越していることから、現預金が 1,011 百万円 (31.8%) 増の 4,188 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物減価償却累計額が、1,182 百万円 (13.3%) 増の△10,058 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成 25 年度末現在の負債合計は 1,006 百万円 (10.4%) 増の 10,708 百万円となっている。

主な増加要因としては、3 月に終了した工事が昨年度より多いことから、未払金が 536 百万円 (36.3%) 増の 2,015 百万円となったこと、資産見返負債が 589 百万円 (9.8%) 増の 6,608 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、リース資産の債務を返済したことにより、長期未払金が 85 百万円 (33.5%) 減の 170 百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成 25 年度末現在の純資産合計は、961 百万円 (0.6%) 減の 161,943 百万円と

なっている。

主な増加要因としては、土地の売却（帳簿価額より高く売却）により資本剰余金が 659 百万円（9.3%）増の 7,758 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、資本剰余金の控除項目である損益外減価償却累計額が 1,161 百万円（11.9%）減の△10,936 百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成 25 年度の経常費用は 526 百万円（4.4%）増の 12,468 百万円となっている。主な増加要因としては、教育経費が 352 百万円（20.8%）増の 2,048 百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成 25 年度の経常収益は、548 百万円（4.6%）増の 12,502 百万円となっている。主な増加要因としては、補助金収益が 232 百万円（785.4%）増の 262 百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、寄付金収益が 12 百万円（4.9%）減の 239 百万円になったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常利益の状況の結果、平成 25 年度の当期総利益は 17 百万円（101.7%）増の 34 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成 25 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 127 百万円（11.4%）増の 1,242 百万円となっている。主な増加要因としては、補助金等収入が 484 百万円（1,735.2%）増の 511 百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、人件費の支出が 162 百万円（1.8%）増の△9,113 百万円になったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成 25 年度における投資活動によるキャッシュ・フローは 777 百万円（85.5%）増の△132 百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入が 1,413 百万円（昨年度なし）増の 1,413 百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、国立大学財務・経営センターへの納付による支出 697 百万円（昨年度なし）増の△697 百万円が挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成 25 年度における財務活動によるキャッシュ・フローは 8 百万円（8.8%）減

の△98百万円となっている。

主な減少の要因としては、リース債務の返済による支出が8百万円(9.8%)減の△97万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成25年度の国立大学法人等業務実施コストは、113百万円(1.3%)増の8,719百万円となっている。

主な増加要因としては、教育経費等の増加により業務費が475百万円(4.1%)増の12,047百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、引当外退職給付増加見積額が279百万円(25.1%)減の△1,394百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
資産合計	174,215	172,539	172,609	172,607	172,652
負債合計	9,101	8,594	9,505	9,702	10,708
純資産合計	165,114	163,945	163,103	162,904	161,943
経常費用	12,955	12,650	12,314	11,941	12,468
経常収益	13,078	12,790	12,305	11,953	12,502
当期総損益	661	186	0	16	34
業務活動によるキャッシュ・フロー	918	188	986	1,115	1,242
投資活動によるキャッシュ・フロー	△288	△1,079	△576	△909	△132
財務活動によるキャッシュ・フロー	△92	△93	△93	△90	△98
資金期末残高	3,729	2,744	3,061	3,176	4,188
国立大学法人等業務実施コスト	11,645	11,486	10,511	8,606	8,719
(内訳)					
業務費用	8,729	8,212	7,968	7,674	8,115
うち損益計算書上の費用	12,956	12,677	12,314	11,941	12,468
うち自己収入	△4,227	△4,465	△4,346	△4,267	△4,353
損益外減価償却相当額	1,132	1,253	1,202	1,193	1,183
損益外除売却差額相当額	—	1	2	0	△306
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	19
引当外賞与増加見積額	△69	△18	9	△72	54
引当外退職給付増加見積額	△462	△38	△293	△1,114	△1,394
機会費用	2,314	2,075	1,621	925	1,046
(控除)国庫納付額	—	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

大学セグメントの業務損益は414百万円と、前年度比125百万円（43.5%）増となっている。これは運営費交付金収益及び補助金等収益の増加により、業務収益が前年度比604百万円（10.0%）増となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△146百万円と、前年度比111百万円（318.9%）減となっている。これは教育経費及び人件費の増加等により、業務費が前年度比228百万円（5.9%）増となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は△233百万円と、前年度比8百万円（3.4%）増となっている。これは、人件費が前年度比100百万円（6.1%）減となったことが主な要因である。

（表） 業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
大学	536	550	339	289	414
附属学校	△2	55	△54	△34	△146
法人共通	△412	△465	△293	△242	△233
合計	122	140	△8	11	34

イ．帰属資産

大学セグメントの総資産は73,513百万円と、前年度比60百万円（0.1%）減となっている。これは建物の取得よりも、建物減価償却累計額の増加率が上昇したこと等により、相対的に建物が前年度比344百万円（4.6%）減となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は91,625百万円と、前年度比28百万円（0.03%）減となっている。これは建物の取得よりも、建物減価償却累計額の増加率が上昇したこと等により、相対的に建物が前年度比92百万円（1.8%）減となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は7,512百万円と、前年度比133百万円（1.8%）増となっている。これは、土地の売却により、土地が前年度比783百万円（26.8%）減、その他が999百万円（35.7%）増となったことが主な要因である。

（表） 帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
大学	72,870	72,747	73,144	73,574	73,513
附属学校	92,762	92,398	92,064	91,654	91,625
法人共通	8,582	7,394	7,400	7,379	7,512
合計	174,215	172,539	172,609	172,607	172,652

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 34 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、34 百万円を目的積立金として申請している。

平成 25 年度においては、教育研究環境整備積立金の目的に充てるため、82 百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

ケヤキ広場環境整備工事（取得原価 123 百万円）

附属大泉小学校校舎改修工事（取得原価 161 百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

大泉公務員宿舎跡地の土地の売却（取得原価 783 百万円、売却額 1,413 百万円）

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区分	平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	15,153	15,700	12,794	13,651	12,914	13,147	13,028	12,778	13,092	14,561	
運営費交付金	8,762	8,845	8,557	8,557	8,449	8,449	8,085	8,085	8,000	8,000	
補助金等収入	1,673	1,950	40	534	41	397	476	411	465	509	
学生納付金収入	3,695	3,670	3,693	3,691	3,889	3,626	3,891	3,588	3,692	3,559	
附属病院収入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他収入	1,023	1,234	504	867	536	674	576	694	934	2,493	
支出	15,153	15,024	12,794	13,046	12,914	12,684	13,028	12,821	13,092	13,999	
教育研究経費	10,137	10,043	12,384	12,146	12,465	11,858	12,161	12,053	11,868	12,071	
診療経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
一般管理費	2,830	2,672	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他支出	2,186	2,308	410	899	449	826	867	768	1,223	1,927	
収入－支出	—	676	—	605	—	463	—	△43	—	562	

「Ⅳ 事業の実施状況」

(単位：百万円)

(1) 財源構造の概略等

当法人の平成 25 年度における経常収益は 12,502 百万円で、その内訳は運営費交付金収益 7,670 百万円(61.4%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益 3,051 百万円(24.4%)その他の収益 1,779 百万円(14.2%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、教育学部、教育学研究科(修士課程、専門職学位課程)、連合学校教育学研究科(博士課程)、及び特別支援教育特別専攻科により構成されており、そのいずれにおいても、高い知識と教養をそなえた創造力と実践力に富む有為の教育者を養成することを目的としている。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 3,862 百万円(58.0%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 1,111 百万円、研究経費 483 百万円、一般管理費 44 百万円となっている。

【教育研究活動の推進】

・教育活動への取組

○教育内容の改善等

本学では、現代的教育課題に対応する実践力を備えた学校教員を養成するため、平成 22 年度に教員養成カリキュラム改革推進本部を設置し、必要な改善を進めている。平成 26 年度実施予定のカリキュラム改訂は、平成 25 年 5 月に組織再編が見送られたことにより同様に見送られたが、ミッションの再定義に基づき、平成 27 年度に組織再編及びカリキュラム改訂を行うこととなった。平成 27 年度カリキュラム改訂に向け、改めて 11 月に「平成 27 年度カリキュラム改訂基本方針」を策定し、さらに基本方針に盛り込まれている「CAP 制」の導入及びセンターの授業開設について検討を行った。大学院修士課程は、3つのポリシー(アドミッション・カリキュラム・ディプロマ)について検討し、整備した。

また、修士課程の学生で教員免許を所持していない学生に対し、学部レベルの教員免許取得希望ニーズ調査を行うとともに、教員免許取得コース等の設置の可能性について検討を進めた。

○教職特待生制度

平成 21 年度入学生から教員になることを志望しながら経済的事情で大学進学が困難な学生に対し、授業料免除と奨学金で経済支援を行う教職特待生制度を創設し、実施している。支援内容は授業料などの納付金の免除、4 年間にわたる年額 40 万円の奨学金の支給、学寮への優先的入寮許可等を行っている。平成 25 年度については、初等教育教員養成課程 3 名、中等教育教員養成課程 1 名、特別支援教育教員養成課程 2 名の計 6 名を特待生に選出した。

○ HATO プロジェクトによる教員養成開発連携センターの設置

文部科学省国立大学改革強化推進補助金事業に採択された HATO プロジェクトを推進するため北海道教育大学（H）・愛知教育大学（A）・東京学芸大学（T）・大阪教育大学（O）で共同設置した「教員養成開発連携機構」の下に、今年度から「教員養成開発連携センター」を各大学に設置した。また、東京学芸大学の同センターが HATO プロジェクトの活動拠点となり、各大学のセンターには「IR 部門」「研修・交流支援部門」「先導的実践プログラム部門」を置き、各大学の教育研究活動や人材の特色をいかして連携・協力して事業計画が遂行できるような体制を整え、調査研究等の取組を開始した。

○ 質の高い学校教育・保育の一体的提供を保障するための保育・教育課程の構築

平成 25 年度～27 年度文部科学省特別経費（プロジェクト分）に選定された「質の高い学校教育・保育の一体的提供を保障するための保育・教育課程の構築」において、小金井地区の附属幼稚園と隣接する学芸の森保育園との共立型幼保一体化実践を実現するために、幼保連携の実践園及びこども園・行政など 8 か所のヒアリング調査の実施と課題の整理、また、幼保一体化実践の第一歩として附属幼稚園の預かり保育をニーズ調査をもとに保護者会時に 3 回試行した。さらに、子どもにふさわしい生活の検証と指導計画の編成のため、保育園児 2 名が年度当初より幼稚園に通う生活を実践し、観察を通して子どもの変容及びそれに伴う課題を整理した。

○ 教員養成機能の充実

平成 24 年度に引き続き、平成 25 年度特別経費（プロジェクト分）「情報通信技術活用による教員養成機能の高度化と教育の情報化に対応できる教員の養成体制の構築」において、ICT を活用した教員養成機能の高度化と、ICT 活用など教育の情報化に対応できる教員の養成機能の充実を目指した活動を行った。具体的には、大学の講義における附属学校の授業の遠隔観察、教育実習の授業風景を用いた振り返り活動と事後指導、e ポートフォリオシステムの開発、教育実習での ICT 活用実践を行った。また、地域小学校での教育実習における ICT 活用実践の成果は、「教育フォーラム～ICT を活用した 21 世紀の授業を考える～」で報告した。これらの活動のための環境整備として、平成 24 年度教育研究力強化基盤整備費によって、附属小金井小学校への学習者用端末設置（2 クラス分）、附属竹早小学校と教職大学院棟への遠隔授業観察システム設置、大学に新たな学びの部屋（模擬 ICT 活用授業室）の整備を行った。

○ 教員免許状更新講習の実施

平成 21 年 4 月より教員免許状更新制が実施され、平成 25 年度は 5 年目を迎えた。

本学で実施している対面式講習では、前年度とほぼ同数の講習（必修講習 20 講習、選択講習 120 講習）を夏季休業期間中の 8 月に開設し、必修講習は 1,607 名、選択講習は 4,111 名と、受講者数については前年度より若干減少しているが、関東地域全体では、必修・選択講習ともに多くの受講者を担っている。

また、金沢大学・愛知教育大学・千歳科学技術大学と連携し、全国の受講者を対象として e ラーニングによる免許状更新講習を実施している。受講者数は、必修講習 1,970 名、

選択講習 6,099 名と、前年度とほぼ同数であった。

○学芸カフェテリアによる学修・キャリア支援

「学芸カフェテリア」は、ウェブ上に設けられたシステムで、学生が自分に合った学修支援やキャリア支援のためのメニューを選択し、活用することができるものである。学生キャリア支援センター内の組織としてカフェテリアオフィスの運営も行い、学生の学習コミュニティエリア・相談の総合窓口として活用されている。

学芸カフェテリア講座は、参加者によるディスカッションを取り込んだ参加型のアクティブラーニングである。学生が講座の運営に参画するにあたり、ファシリテーション講座を実施し、講座を作り上げていく姿勢を育成することを推進した。

平成 24 年度に引き続き、学内組織との連携をさらに強化し、男女共同参画室、学生相談室、障がい学生支援室、デジ読評価プロジェクト、附属の小中高の先生方から講座の提供があり、また、就職で企業に内定した学生を就活サポーターとして活用し、内部資源の有効活用とキャリア支援の連携が促進された。

○キャリア形成・初年次教育への取組み

キャリア支援センター主催のキャリア支援セミナーにおいて、4年間を通したキャリア形成の道筋をフローチャートで示し、各学年段階に適した内容を検討して実施した。

平成24年度に導入した学芸ポータルを活用したWeb版のキャリアポートフォリオについて、学生は希望進路、各年度の目標・活動計画・達成度、実際の活動の記録を入力し、指導教員はこれらを閲覧しそれに対するコメントを送信することで、学生と教員が双方向のやり取りを行うことが可能となっており、本システムの更なる活用を促した。

また、キャリア支援センターでは、初年次教育の一環として学芸フロンティア科目 A の中に「キャリア形成基礎講座」の授業を開設し、実施した。

・研究活動への取組

○平成 21 年度～25 年度特別経費（プロジェクト分）に選定された「地域・学校と連携した『総合的道德教育プログラム』の開発」に取り組んできた。活動の最終年度となる本年度は、紙媒体の「最終報告書」を作成し、関係各機関等に配付した。平成 26 年 2 月 14 日（金）に開催した道德教育フォーラムにおいては、上記報告書を資料として、本プロジェクトの 5 年間の活動内容とその成果を発表した。大学における教職科目「道德の指導法」の改善を目指し、複数の他大学教員の協力を得て調査・研究を行ったものを冊子にまとめた。5 年間の取組内容と成果については、下記の方法で公開した。

1. 総合的道德教育プログラム推進プロジェクトのホームページ
2. 最終報告書
3. 平成 25 年度道德教育フォーラム（H26.2.14 開催）

○平成 24 年度に引き続き、平成 25 年度特別経費（プロジェクト分）「国際算数・数学授業改善のための自己向上機能を備えた教員養成システム開発」において、以下の取組を行った。

- 1) 国内の教員、学生、院生を対象に授業研究を学術的に解明するセミナー
- 2) 米国、英国、オーストラリア合計 16 名の研究者を招き、日本の授業研究を比較文化的視点から考究するイマージョンプログラム

3) 授業観察のための iPad 用アプリケーションを米国の Lesson Study Alliance と共同開発し、平成 24 年 3 月 19 日に一般無料公開（平成 26 年 3 月 3 日時点の国内外総計ダウンロード数は 16353）

4) JICA との連携によるアフリカ 8 カ国 16 名の教育者を対象にした「算数数学授業評価セミナー」（附属国際中等教育学校で英語による研究授業を含む）

5) 米・英・豪での研究授業参加および資料収集

6) 小・中・高等学校における授業研究の実施状況調査を行い学会誌に発表

こうして得られた研究成果、開発教材・データベース等については、今後とも本プロジェクトの web サイトに情報公開し、教育現場改善の一助としていく予定である

○環境教育研究センターはグローブ（GLOBE「Global Learning and Observations to Benefit the Environment」）を推進している。グローブとは、環境観測や情報交換を行う、学校を基礎とした国際的な環境教育のプログラムである。2013 年度は文部科学省により選定されたグローブ第 10 期指定校を対象にグローブ連絡協議会・講習会を開催した。また、指定校を訪問し、活動の状況やグローブ活動を経験した卒業生（アルムナイ）の状況について調査した。また、学校教育や生涯学習の各方面で環境教育を実践する指導者を育成する連続講座「環境教育リーダー養成講座」を企画し学生向けに開講した。さらに、第 5 回小金井・国分寺・小平「環境教育実践フォーラム」及び第 33 回環境教育セミナーを開催した。

○デジタル読解力のための教科書連携型デジタル教材の認証・評価と研修・養成の研究」において、「教育コンテンツ」、「司書教諭」、「授業づくり」をキーワードに研究を推進した。文部科学省の後援を得て 25 年 11 月 16 日に開催した「学校図書館げんきフォーラム@東京学芸大学」では、セミナーや展示ブース、トークセッションを展開し、500 人を超える参加者があり盛況だった。また、リーフレット「これからの授業の作り方を考える教育コンテンツと司書教諭」、資料集「授業づくりのためのコンテンツ集」、動画「学びを広げる学校図書館」などのレファレンスコンテンツを作成、提供した。さらに、全国 153 市区町村教育委員会への意識調査を実施、基礎データの収集に努めた。

○平成 22 年度～25 年度文部科学省特別経費（プロジェクト分）事業に選定された「教員養成教育の評価等に関する調査研究」を推進し、我が国の教員の資質向上に資するため、アクレディテーションの基準・項目及びアクレディテーション機関の組織について検討を行った。特に最終年度の今年度は、これまでの研究で策定した評価基準を基に、3 大学の試行評価を実施するとともに、公開研究会やフォーラムを開催し、最終的にそれらより得られた成果を反映させ、日本型アクレディテーション・システムを構築するための基盤を整備した。この研究結果を基に平成 26 年度から約 20 大学の協力を得て、相互評価活動を推進し、そのことを通じて内部質保証が適切に機能するかどうかを検証するとともに、教員養成教育の質保証システムが確立することを目指していく。

○科学研究費助成事業（科学研究費補助金・学術研究助成基金助成金）の採択率が引き続き高い水準を維持し、「研究者が所属する研究機関別採択率（平成 25 年度新規採択＋継続分）」（平成 25 年 10 月 31 日文部科学省発表資料）において全国第 12 位となった。また、科学研究費助成事業の申請件数を向上させるために平成 23 年度から実施している

研究費の配分制度を、平成 25 年度も引き続き実施した。

○教育実践研究推進本部において、特別開発研究プロジェクトの新規公募を行い、8 件が採択され、継続分のプロジェクトの評価・査定を行い 6 件が採択された。また、重点研究費の公募を行い 41 件を採択し、さらに、平成 26 年度から重点研究費における若手教員の研究環境の充実を図るため若手奨励枠を設けることとした。同本部では、トップマネジメント経費により、教員養成、教員研修に関する先駆的な研究及び大学と附属学校・園等の連携による組織的な教育実践研究に対し、教育改善推進費として重点的な予算配分を行い、研究支援を推進した。また、平成 25 年 5 月には、平成 24 年度採択されたプロジェクト報告会を実施し、研究成果の公表を行った。

○産学連携においては、(株)みずほフィナンシャルグループ、みずほ総合研究所(株)との「金融教育」、(株)ヴィットハート、(株)よしもとクリエイティブ・エージェンシー、NPO 法人東京学芸大こども未来研究所との「「笑いやユーモア」を活用した家庭教育の在り方」のほか、花王(株)、キヨタ(株)、(株)FCE エデュケーション、(株)明治など 31 件の共同研究プロジェクトを推進した。

主な成果として、(株)みずほフィナンシャルグループ、みずほ総合研究所(株)との共同研究プロジェクトにおいて、第 10 回公開講座「子どもの意識をふまえた金融教育の展開」を開催、平成 25 年 4 月から 7 月にかけて実施した調査「くらしやお金についてのアンケート」から見えてきた子どもたちの金融意識に関する報告と考察、これらをふまえた授業実践報告を行った。また、(株)ヴィットハート、(株)よしもとクリエイティブ・エージェンシー、NPO 法人東京学芸大こども未来研究所との共同研究プロジェクトにおいて、夏休みに多くの子どもたちが来場し、話題となった「笑楽校 SUMMER SMILE SCHOOL」のコンテンツ監修を行った。

○男女共同参画推進本部の実施プロジェクトである、科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」に採択されたことに伴い、①育児介護支援研究補助員、女性教員 10% 達成講座への研究補助員、女子学生 30% 達成教室への授業補助員の配置、②女性研究者が抱えている問題を話し合い、研究環境の整備につなげるための ∞(無限)の会の開催、③女性研究者の競争的資金獲得のための支援方策の検討、④女性の大学院生のための学術論文投稿支援制度導入による研究活動支援、⑤ライフイベントと両立可能なワークスタイルを確認するための制度等の整備の検討、⑥男女共同参画推進計画に関する調査の実施と報告書の作成等の取組、男女共同参画に資する研究推進のための助成や休日勤務への手当などの検討等、女性研究者を支援する取組を実施した。

・社会との連携

○教員の資質・能力の向上及び学校教育上の諸課題等への支援・対応並びに教員養成への協力等のため、従来小金井市、小平市、国分寺市の各教育委員会に加えて、武蔵野市教育委員会と地域連携協定書を締結し、連携協力の実施機関として地域連携協議会を設置した。

○本学では、文部科学省から毎年委託を受けて、学校図書館司書教諭講習及び教員資格認定試験を実施した。

学校図書館司書教諭講習は、学校図書館の専門的職務に携わる司書教諭を養成するためのもので、1科目30時間の講習を5科目開設している。平成25年度においては、7月22日から8月23日までの約1か月間にわたり講習を行い、期間中延べ約400名の受講があった。

また、教員資格認定試験は、幼稚園及び小学校の教員資格認定試験を実施し、特に幼稚園教員資格認定試験については、幹事校として全国の実施大学の取りまとめを行った。

○本学は、教育職員免許法で規定された幼稚園教諭等の教員養成機関として文部科学省から指定された機関の本学は指導大学となっている。そのため、平成25年度は本学が担当している指定教員養成機関の中から2校を抽出し、教育課程や教員の資格、配置等について実地視察を行った。

・国際交流の推進

○平成21年度に結成した「東アジア教員養成国際コンソーシアム」(International Consortium for Universities of Education in East Asia=通称ICUE)は、本学に事務局を置き、東アジアの教員養成系大学・学部(43大学が加盟)の連携のもと活動を進めている。

平成25年度は、9月25日～26日に、中国・東北師範大学で、「知識基盤社会における東アジア地域の教師教育」をテーマに「第8回東アジア教員養成国際シンポジウム」を開催し、23大学(日本9大学、韓国4大学、中国8大学、台湾2大学)、2日間で延べ150名超が参加した。(本学からは学長ほか教職員7名、博士課程学生3名が参加。)シンポジウムでは、基調講演、「東アジアの大学における教員養成の質保証」をテーマに進められている国際共同研究の中間報告、大学院生のセッションを含む分科会のほか、総長会議が開かれ、平成26年度は、韓国教員大学校においてシンポジウムを開催することを決定した。

○「平成25年度東アジア教員養成国際コンソーシアム加盟校大学生招聘交流事業」として、北京師範大学、華東師範大学、ソウル教育大学校の学生を招聘し(日本からは本学と大阪教育大学学生が参加)、10月に東日本大震災被災地域での教育支援ボランティアと東北の自然文化体験プログラム(9日間×2回、各回約40名参加)を実施し、東アジアの大学生間の交流を促進するとともに、大震災の経験を海外に伝えた。2月には日本人学生の中国(北京市・唐山市)への派遣研修(6日間、10名参加)を行い、中国における地震の経験を学びつつ、東アジア地域の学校教育の課題の共有し、中国の歴史文化等を体験した。本事業は、文部科学省からの委託事業「青少年教育施設を活用した国際交流事業」により実施した。

○国際協力機構(JICA)と連携して、「モンゴル国子どもの発達を支援する指導法改善プロジェクト」のフェーズ1(平成18年度～平成21年度)に続くフェーズ2(平成22年度～平成24年度)を、半年間延長して実施した。フェーズ1で開発された指導法をさらに洗練し、モンゴル全国へ普及するため、本学は、大学内の関係教員のみならず、附属学校教員との組織的な連携を図ることによって、理論と実践の両面から本プロジェクトを支援しており、5月から6月にかけてモンゴル国からの研修員を対象に日本研修(「教育制度」と「教員研修制度」の各12日間、それぞれ10名が参加)を行った。また、9月には本学プロジェクトメンバー、コーエイ総合研究所が集まり、総括報告会を実施した。

○サブサハラアフリカ諸国の教育現場で算数・数学の授業改善を推進していくための授業評価能力を身につけた人材育成を目的に、JICA と連携して、地域別研修「アフリカ地域算数数学授業評価セミナー」における技術研修を実施している。フェーズ 2（3年間）の最終年度にあたる平成 25 年度は、8 月から 9 月にかけて、アフリカの 8 カ国 16 名の教育者に対し、附属学校を授業観察や研究授業の実践・協議の場としながら、本学で研修を行った。

イ．附属学校セグメント

附属学校セグメントは、5 地区（小金井地区・世田谷地区・竹早地区・大泉地区・東久留米地区）に立地している小学校（4 校）及び中学校（3 校）、高等学校（1 校）、中等教育学校（1 校）、特別支援学校（1 校）、幼稚園（1 園、ただし園舎は小金井、竹早の 2 ヶ所）の 11 校園で構成されている。各校園ともに、様々な教育的課題に関する拠点校・モデル校として優れた教育を行っているだけでなく、本学学部・大学院学生の教育実習の場として、更には保育・教育に関する実践的・先導的な共同研究の場としても重要な役割を果たしている。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 2,608 百万円（66.0%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 781 百万円、研究経費 1 百万円、一般管理費 8 百万円となっている。

【教育研究活動への取組】

○附属国際中等教育学校において、国際バカロレア（IB）の「日本語と英語によるデュアルランゲージ・ディプロマ・プログラム（日本語 DP）」の認定取得に向けて取り組みつつ、IB の普及・拡大のため全国的に主導的な役割を果たすため、本学が呼びかけ人となり、5 月に国際バカロレア・デュアルランゲージ・ディプロマ連絡協議会を設立した。連絡協議会には、日本語 DP 等に関心を持つ全国の高等学校及び中等教育学校等が参加し、文部科学省や国際バカロレア機構とも協力しながら、現在課題となっている日本語 DP のモデルプログラムの開発やグローバル化に対応した教員養成の在り方等について検討及び情報共有を行っており、平成 25 年度は 3 回の会合を開催した。

○日本の教育の国際化を図る上で国際教育実践スキルを持った教員を養成することは必要不可欠であることから、平成 23 年度～平成 25 年度文部科学省特別経費（プロジェクト分）事業「日本語支援と国際理解教育の実践できる教員を養成するための国際教育実践研修プログラム開発」を実施した。本取組は、①国際教育実践研修プログラムの開発、②日本語支援及び国際理解教育を実践するための教材とその活用方法の開発と配信、③国際教育実践研修プログラムによる研究・研修会を行うものであり、附属学校（国際中等教育学校、高等学校大泉校舎、大泉小学校）と大学（国際教育センター）との連携による事業である。

平成 25 年度は、これまでの成果を踏まえ、更に「グローバル人材育成」プログラムの一つである IB（インターナショナル・バカロレア）プログラムを実践できる教員養成を視野に入れた研修プログラムの開発に努めた。実践として、本学に本部を置く「日本語 DP 連絡協議会」の拠点校として、MYP（ミドル・イヤーズ・プログラム）実践校としての記録を公開するなど、広く情報提供を行った。また、8 月 21 日（水）から 23 日（金）まで、日本語による IB ワークショップを本校において開催し、多くの日本人教師の参加

のもと、IB 教員研修を実践することができた。

○平成 22 年度～平成 25 年度文部科学省特別経費（プロジェクト分）事業「附属学校園をフィールドにした幼小一貫教育課程と指導法の開発研究」を実施した。これは現行の学校教育制度にとらわれることなく、子どもの認知的・情意的・身体的発達の今日の実態を踏まえ、幼小一貫の教育課程を構築しその指導法を開発研究するもので、竹早地区の附属学校園をフィールドに附属学校と大学が一体となつて行う取組である。

最終年度である平成 25 年度は、「自己実現活動」の実践記録をさらに集積し、実践の視点からも子どもの発達や学びの連続性を踏まえた「主体性（自発性・自立性・協同性）」を育む幼小一貫の教育課程を編成した。また、保育・授業の相互参観を重ね、幼稚園教育と小学校教育に共通する指導法を提案することができた。学校教育の要因に留まらず、家庭の環境も含めて子どもの学びの諸要因を分析することで、開発した教育課程や指導法の有効性も検証した。今後は、開発した教育課程と指導法のより一層の精緻化・系統化、家庭との連携を見据えた教育実践の展開が求められる。

○平成 21 年度の文部科学省学校図書館活性化推進総合事業、及び平成 22～24 年度文部科学省「確かな学力の育成に係る実践的調査研究『学校図書館の有効な活用方法に関する調査研究』」に引き続き、「確かな学力の育成に係る実践的調査研究『学校図書館担当職員の効果的な活用方策と求められる資質・能力に関する調査研究』」を受託した。今年度取り組んだ研究内容は、附属小学校・中学校の図書館を活用した授業の実践、学校図書館の運営における学校図書館担当職員の日常業務の分析と改善、平成 21 年度から作り上げてきた Web サイト「先生のための授業に役立つ学校図書館活用データベース」の改善と充実である。

○附属学校の社会貢献として、「夏期現職研修セミナー」（世田谷小中）、「現職研修セミナー」（小金井小）、「公開研究発表会」（大泉小）、「英語科現職教員セミナー」（世田谷中）、「公開授業研究会」（小金井中）、「幼小中連携教育公開研究発表会」（竹早幼小中）、「公開教育研究大会」（高等学校）、「研究協議会」（特別支援学校）、「研究協議会」（小金井園舎）など、外部に開かれた研究会や研修会を多数開催した。

○附属高等学校と附属国際中等教育学校の生徒で教職を強く希望する者を対象として、高校段階での能力と教職志望が大学 4 年間の修学によって、どのように発展し、教員としての資質形成が行われるか、大学と附属学校が連携し、その成長過程と教育の成果を検証することを目的にして、平成 27 年度入試から 8 年間で試行期間とする「東京学芸大学高大接続による教員養成プログラム」を導入した。

○平成 26 年 3 月に高知県教育委員会と協定を締結し、平成 26 年度から高知県立高等学校の教員 1 名を派遣教員として附属国際中等教育学校で平成 30 年度までの 5 年間（派遣教員の任期は 1 年）受入れ、同校において国際バカロレア（MIP）に関する指導方法及び評価方法並びに国際バカロレア（DP）の導入準備等について研修を行うこととなった。

○近年、附属学校の普通学級においても LD（学習障害）や高機能自閉症などの児童生徒が増加傾向にあり、このような児童生徒に対する教育的対応が喫緊の課題となっているこ

とから、障害のある児童生徒の個々のニーズに合わせた「学習支援者」（本学の学部学生又は大学院生）を配置する仕組みを平成 24 年 6 月に整備した。平成 25 年度は、附属学校の要望に基づき、6 つの附属学校に 9 人の学習支援者を配置し、当該児童生徒の学習支援に当たった。

ウ．法人セグメント

法人共通セグメントは、事務局で構成されており、機動的・効率的な業務運営を行うことを目的としている。

法人セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,200 百万円(63.5%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 156 百万円、研究経費 39 百万円、一般管理費 345 百万円となっている。

【管理運営に関する取組】

○学長のリーダーシップによる戦略的な取組

・学長がリーダーシップを発揮できるよる体制を確立し、ガバナンス体制を強化するため、非常勤であった理事 1 名、監事 1 名の常勤化するとともに、各センター長の選出方法を改正し、学長が直接指名できるようにした。また、理事・副学長の職務分担を見直し、特命事項担当の理事・副学長をそれぞれ置くとともに、附属学校担当の副学長 1 名を新たに配置した。

○事務組織の改組

・産業界等との研究協力や科学研究費助成事業に関することなど、これまで複数の組織にまたがっていた研究支援に関する事務を総括する研究支援課を設置した。

○財務内容の改善

・平成 25 年度学内当初予算の配分にあたっては、前年度に引き続き予算編成のためのヒアリングを実施の上、経費の必要性や費用対効果等を聖域なく検証し、可能な限り経費を削減するとともに、本学の教育・研究活動を一層活性化させるための事業を重点的に推進するために、学生の修学等支援にかかわる事業、第 2 期中期目標・中期計画の達成に必要な事業、安全・安心・緊急を要する施設・設備の整備事業、設備マスタープランに基づく機器整備事業、全学的な防災対策にかかわる事業について重点配分を行った。

また、教育の総合大学たる本学の教育研究環境の整備・充実に向け、施設の計画的な維持管理に必要な金額を確保するため、新たに「教育研究施設維持管理費」を配分した。

・学内（附属学校を含む）に本学が設置している自動販売機の契約方法の見直しを実施し、これまで複数の業者と個別に契約していた自動販売機の契約を一本化した。これにより、関係する事務の効率化、自動販売機販売手数料収入の増加、学生・生徒及び教職員への福利厚生の上昇を図った。

○東京多摩地区 5 国立大学法人の大学間連携の取組

・東京都多摩地区に所在する 5 国立大学（一橋大学、東京農工大学、電気通信

大学、東京外国語大学、本学)の事務部門における大学間連携を推進するため、事務協議会の下、「公共工事入札監視委員会の設置に係る協定書」を締結し、公共工事監視において当該業務の共同運用を図ることとした。また、資産運用に関して「東京多摩地区5国立大学法人の資金の共同運用(短期運用)に係る協定書」を締結し、共同による資金運用を行い、単独での資金運用と比べ約1.27倍の運用益を得ることができた。その他、従前の蛍光灯、PPC用紙、トイレトペーパー等のほか、新たにパイプ型ファイルを加え、共同調達を実施した。

○施設・設備の整備

・土地の有効活用について、平成23年度に役員会の議を経て決定した保有資産の効果的な活用方策に基づき、大泉公務員宿舎跡地を一般競争入札により売却処分した。また、赤倉合宿研修施設跡地については、境界を確定し売却手続を昨年度に引き続き処分に向けて業務を進めた。

・施設設備の整備・活用に関しては、安全な教育研究環境を確保することを最優先に、学内の教育研究環境の整備に力を入れた。人文社会科学系研究棟2号館(Ⅱ期)及び附属大泉小学校特別教室南棟については耐震化と老朽化の改善改修工事を併せて行った。災害時に避難場所となりうる附属小金井中学校をはじめ、附属大泉小学校、附属特別支援学校の体育館の内・外部改修工事を行い、災害時の水源確保のため、老朽化の進んだ大学のプール(50m 25m)、附属小金井小学校プール、附属大泉小学校プールの改修工事を行った。

・教職大学院は、平成24年度に取得した土地に教職大学院棟のⅡ期工事を行い、狭隘化の解消を図った。

・保健管理センターの内・外部改修工事を行い、学生の福利厚生の上昇を図り、また小金井キャンパスの正門から入った正面にある「ケヤキ広場」を、根を保護することを第1の目的としてウッドデッキに改修し、多くの学生、児童・生徒及び地域住民等の集い憩いの場とした。

○セキュリティに関する取組

・社会的な問題になっている情報セキュリティについて、ソーシャルメディア等での具体的な事例を通して理解を深め、情報セキュリティに関する知識と意識の向上を図るため、情報セキュリティ研修・講習会を複数回開催し、教職員・学生合わせて約120人の参加者を集めた。

○危機管理に関する取組

・地震と火災を想定した総合防災訓練を実施した。訓練では、大規模地震を想定した実践的な訓練と地震発生に伴う二次災害の防止という観点から、学生や教職員、生協職員のほか、地域住民を含め全体で約1,500人が避難訓練に参加し、講義棟等から学生及び教職員を避難させるとともに、学内に避難してきた地域住民の誘導、初期消火及び怪我人救助の訓練など、小金井消防署の協力により行った。

・昨年度決定した「AED管理の基本方針」に基づき、全学的なAEDの整備状況を検討した結果、未整備であった附属図書館前、芸術館前、グラウンド門付近に3台増設することを決定した。

(3) 課題と対処方針等

本学の運営費交付金は、法人化以降、毎年約7～8千万円が削減され、教育研究費や一般管理費の大幅な削減を余儀なくされている。このような状況を打開するために、外部資金の獲得や自己収入の拡大等、運営費交付金以外の収入を増加させる取組を積極的に行う必要がある。しかしながら、本学のような教員養成大学では、そのような取組を行っただけでは根本的な解決にはつながらず、予算の8割を占める人件費の削減で対処せざるを得ない状況となっている。

本学では、大学全体の人件費の削減と戦略的な人事配置を実施するために昨年度「東京学芸大学の今後の人事計画について」を策定し、今年度も引き続き人件費も計画的な削減に努めてきた。

しかし、この大幅な人員削減措置は、教員の教育研究環境を圧迫するようになり、新しい教育課題への対応も困難にするとともに、優秀な教員の他大学への流出の要因にもなってきている。また、附属学校においても教員の削減計画はクラス数の削減を余儀なくするところまで来ており、教員の転出規模も極めて大きくなっている。さらに、事務のアウトソーシングもサービス内容の充実や経費面からして広範囲に行うことは困難であり、逆に新たな業務の増大等もあって、これ以上の人員削減を行うことは不可能に近い。

本学では、学内的にも今後の運営費交付金の削減の動向をみながら、早急に今後の人事計画や組織の見直しを行い、働く教職員にとっても働きがいを感じる大学にしていかなければならないと考えている。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

※ 決算報告書参照

(決算報告書へのリンク：<http://www.u-gakugei.ac.jp/12kokai/jouhou01.html>)

(2). 収支計画

※ 年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(年度計画及び財務諸表へのリンク：<http://www.u-gakugei.ac.jp/12kokai/jouhou01.html>)

(3). 資金計画

※ 年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(年度計画及び財務諸表へのリンク：<http://www.u-gakugei.ac.jp/12kokai/jouhou01.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成 24 年度	766	—	646	119	—	—	766	—
平成 25 年度	—	8,000	7,024	257	19	—	7,300	699

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成 24 年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額		—	該当なし
期間進行基準による振替額		—	該当なし
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	646	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、復興関連事業 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：646 (備品費：9、退職給付費用：629、その他の経費：7) イ) 固定資産の取得額：建物 36、構築物 71、工具器具備品 12 ③営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 766 百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	119	
	資本剰余金	—	
	計	766	
国立大学法人会計基準第 78 第 3 項による振替額		—	該当なし
合計		766	

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	199	<p>①業務達成基準を採用した事業等:教員養成教育の評価等に関する調査研究、日本語支援と国際理解教育の実践できる教員を養成するための国際教育実践研修プログラム開発、情報通信技術活用による創発型教員養成コミュニティの形成と教育の情報化に対応できる資質の高い教員の養成体制の構築、国際算数・数学授業改善のための自己向上機能を備えた教員養成システム開発、教育研究施設維持管理事業、質の高い学校教育・保育の一体的提供を保障するための保育・教育課程の構築、その他</p> <p>②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:199 (消耗品費:47、備品費:9、旅費:17、人件費:78、その他の経費:47) イ)固定資産の取得額:工具器具備品5、図書0、建設仮勘定19</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠 教育研究施設維持管理事業については、二事業年度に係るものであることから、平成25年度に完了した19百万円を収益化。その他の事業については、計画に対する達成率が100%であったため当該業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営 費交付金	5	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	19	
	計	223	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	6,710	<p>①期間進行基準を採用した事業等:業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:6,710 (消耗品費:6、旅費:2、奨学費:245、人件費:6,446、その他の経費:10) イ)固定資産の取得額:建物35</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営 費交付金	35	
	資本剰余金	—	
	計	6,745	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	114	<p>①費用進行基準を採用した事業等:退職手当、復興関連事業</p> <p>②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:114 (消耗品費:6、退職給付費用:76 その他の経費:32) イ)固定資産の取得額:建物213、構築物3</p> <p>③営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務331百万円を収益化。</p>
	資産見返運営 費交付金	216	
	資本剰余金	—	
	計	331	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額		—	該当なし
合計		7,300	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成 25 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	68	学内プロジェクト経費の業務未達成分であり、当該債務は翌事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	2	入学者における基準標準超過率(110%)を超過したことによるもので、当該債務は中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	627	復興関連事業：28 復興関連事業の未実施相当額であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 退職手当：599 退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	699	

(別紙)

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）の

うち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。